

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 保育の理念

1 子どもの最善の利益の考慮

	第三者評価結果
I-1 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-2 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-3 理念や基本方針が職員に周知されている。	a Ⓑ c
I-4 理念や基本方針が保護者や地域の住民、関係機関等に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-5 一人ひとりの子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a Ⓑ c

評価所見

「子どもたちのために、皆さまと共有しておきたいこと、大切にしたいことや子育てのヒントが詰まった本」と掲げたポリシーブック（職員用・保護者用）を作成し、どのような目的、機能を持った「施設」なのかを共通理解していくことが必要と考え、保育理念・方針について細かく項目を設けて明文化されています。入園時、保護者会の際に、「入園のしおり・ポリシーブック」で説明されています。保護者アンケート調査で、保育の方針や内容について説明がありましたかの回答では全員の方が「はい」とあり、十分に周知されていることが確認できました。玄関ホールの電子掲示板、事務所に掲示するなど、来園者が確認することができるように工夫されています。

しかし、職員アンケート調査結果・自己評価結果から、会議・研修に参加されていない職員に周知する機会が十分ではないと思われます。全職員に周知できる取り組みが望まれます。

評価対象Ⅱ 子どもの発達援助

1 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
Ⅱ-1 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-3 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a Ⓑ c
Ⅱ-4 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c

評価所見

保護者面接での聞き取りを基に、アレルギーや既往症、入園前の発達状況（生活面・遊び面）を細かく記録したものと、園での健康診断・歯科検診の結果を個人の児童票にまとめ、一人ひとりに応じた健康管理が行われています。更に、朝の打ち合わせでの情報交換により健康状態を把握し、体調不良児への給食メニュー変更にも配慮しています。毎月給食会議が行われ、乳児クラスは離乳期から管理栄養士・調理師と連携し、年齢に合った調理形態や食材を提供しています。また、幼児クラスはランチルームにて合同で食事をし、5歳児が当番制で配膳

を手伝い家庭の雰囲気に近い環境づくりに心掛けています。給食室と直結したホールですのでその点を生かしていただき、調理員が間近で食事の様子を見たり、話を聞いたりする機会が持てる取組みを望みます。

2 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
II-5 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
II-6 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-7 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-8 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c

評価所見

家庭環境や生活のリズムを把握し、個人の発達に応じて一人ひとりを尊重した保育に努めています。2階建ての園舎にはエレベーターが設置され、室内バリアフリーになっており、すべての子どもが安心して生活できる環境が整備されています。長時間保育にあたり、職員間の引き継ぎや申し送りが徹底され、保護者への伝達を確実にしています。利用者の他園への転園は少ないようですが、保育変更時、保護者に対して内容や相談方法の文書化がされていないようですので、改善を期待します。

3 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
II-9 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
II-10 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
II-11 指導計画を適切に作成している。	Ⓐ・b・c
II-12 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
II-13 保育者の関わりや子どもの活動等について理念や方針にのっとった方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
II-14 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
II-15 一人ひとりの子どもに関する保育・保育サービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
II-16 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
II-17 一人ひとりの子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c
II-18 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-19 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c

II-20 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされているような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
II-21 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	(a)・b・c

評価所見

<p>園の保育方針や目標を踏まえ編成された保育課程を基に、一人ひとりの発達段階に応じた個別の指導計画が作成されています。また、年度末には環境の変化を含め反省と見直しを行い、次の計画に反映させるなど、子どもの姿を見通した年間指導計画・月案・週案の下、保育がされています。個々の保育記録も細かく記載され、定期的に行われる職員会議において、情報の共有を図り、保育を検討する策がとられています。乳児クラスの受け入れ人数も多いようですが、各クラス複数担任が配置され、1日3回の検温や生活状況の記録（便の状況・睡眠時間など）を行い、各々の成長や生活リズムに即した保育内容と環境が整っています。</p> <p>入園の際には、保育室の使い方、連絡帳の記入の仕方、発達段階が書かれたプリントを配布したり、就学前には年長児保護者を対象にした育児講座（市から講師を招いて）が行われるなど、保護者との連携を密にし、家庭の延長にある保育園生活を重視しています。</p>

4 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
II-22 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
II-23 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	(a)・b・c
II-24 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
II-25 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわられるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
II-26 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c

評価所見

<p>壁や床が抗菌施工された明るい室内は、室温・湿度の環境管理が徹底され、一日を生活する場として安心且つ清潔に保たれています。0～2歳児の保育室には直結のトイレが設置され、一人ひとりに合わせたトイレトレーニングの実施など、年齢に応じた基本的な生活習慣の確立への配慮がなされています。</p> <p>1～5歳児が役割分担を決めてお店屋さんごっこを楽しんだり、縦割りで戸外散歩へ出かける機会を多く設けたりと、異年齢児との関わりを大切にしています。礼儀作法を身につけ、日本の文化を知る目的として取り入れているお茶教室（4・5歳児）・地域のお年寄りの方との交流を大切にした伝承活動・電車を利用しての園外散歩（5歳児）など、様々な活動を保育に取入れ、子どもたちの社会性と豊かな感性を育てています。</p>

評価対象Ⅲ 保護者に対する支援

1 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
Ⅲ-1 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ b・c
Ⅲ-2 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者との共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a Ⓑ・c

評価所見

給食献立表（主な使用食材、おやつ、延長保育のおやつ記載）を毎月家庭に配布するとともに、給食サンプルは玄関ホールに展示し、お迎え時に保護者が確認できるようにされています。食育たより（園作成）・給食新聞（管理栄養士作成）には、食事バランスガイド等で食生活の大切さが記載されるなど、保護者に食育の重要性を伝える仕組みが確認できました。保護者参観時に給食試食会を実施する取り組みを行うとともに、アンケートを実施しています。アンケート結果を明文化することで、実施した事を評価し、次の計画がより一層良い取り組みになる事を期待します。

送迎時の対話、面談や懇談会を実施しており、希望者には先生との交換ノートを実施するなど、保護者との信頼関係を構築する取り組みを行っています。年に一度、保護者が保育体験（半日）をする機会を設けることで、共通認識を得る取り組みとなっています。

ポリシーブック（保護者用）では、虐待防止対策「指摘し合える信頼関係、虐待の「芽」を生まない環境をつくります」と掲げており、安心して相談ができる環境である事を保護者にも伝えていきます。虐待に対する職員全体の把握、日々の観察による早期発見に努めており、ポリシーブック（職員用）にて「虐待防止対策」「虐待対応マニュアル」も確認できましたが、マニュアルに基づく全職員対象の研修が実施されていない様子なので、今後、実施される事を望みます。

2 地域における子育て支援

	第三者評価結果
Ⅲ-5 子どもと地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ b・c
Ⅲ-6 地域の福祉ニーズを把握している。	a Ⓑ・c
Ⅲ-7 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a Ⓑ・c
Ⅲ-8 事業所が有する機能を地域に還元している。	a Ⓑ・c
Ⅲ-9 必要な社会資源を明確にしている。	a Ⓑ・c
Ⅲ-10 ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a Ⓑ・c
Ⅲ-11 関係機関等との連携が適切に行われている。	a Ⓑ・c
Ⅲ-12 利用希望者に対して選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-13 保育・保育サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c

評価所見

地域の高齢者との交流（伝承遊び、節分、夏祭り）をし、関わりを持つことで「思いやりの心・温かい心」が育つ機会を設けています。週一回の園庭開放実施（おもちゃ遊び・手遊び・紙芝居）、子どもの家訪問、デイサービスセンターへの訪問等を、各担当者を配置し計画、実施されています。今後、関係機関との定期的な意見交換の実施、意見箱を設置することで、意義・目的が明確になり、活動が評価されることを期待します。

ボランティア受け入れについては、受け入れの意義、方針、担当者も決められていますが、研修実施、マニュアルが完全ではないため、今後受け入れ活動方針を明文化することで体制が確立することを望みます。

評価対象Ⅳ 保育を支える組織的基盤

1 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
IV-1 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ b・c
IV-2 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ b・c
IV-3 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・Ⓑ・c
IV-4 アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ b・c
IV-5 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

評価所見

緊急時や災害時の対応マニュアルが整備され、警察署からの講師を招いての研修会や不審者訓練・避難訓練を定期的に行っています。各教室や事務所に非常持ち出し袋を設置しており、備蓄リストが作成されています。エントランスカードの使用や防犯カメラの活用によりセキュリティがしっかりとされており、不審者対策など子どもの安全を確保しています。

事故防止に対しては、ヒヤリハット・事故ノートを作成して要因分析を行っていますが、遊具の下部にマットを敷くなどの安全対策を施すとさらに良いでしょう。

食物アレルギー対応については、医師の診断により作成された指示書を基に、管理栄養士との話し合いによる献立の検討がされています。食器の色を変えたり、他のアレルギー児が手を出さないようラップをするなどの工夫がされています。アレルギー児は一箇所のテーブルに集合し、職員が一人ひとりに対応しており、事故が起こらないように対策が取られています。

調理場や水回りは、衛生管理マニュアルに従って実施され、万一の事故（食中毒の発生等）に対応できるような体制が整備されています。

2 職員の資質向上

	第三者評価結果
IV-6 保育・保育サービスの質について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・Ⓑ・c
IV-7 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c
IV-8 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・Ⓑ・c

IV-9 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	(a)・b・c
IV-10 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	(a)・b・c
IV-11 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・(b)・c
IV-12 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c
IV-13 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・(b)・c
IV-14 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a (b)・c
IV-15 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c
IV-16 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c

評価所見

年2回、厚生労働省の「自己評価ガイドライン」を参照に、園独自の自己評価を行っておりチェックリストを作成しています。個々の目標に対して園長との面談により改善点を見出し、今後の保育に役立てています。今後は、第三者評価等の外部評価を定期的に受審し、保護者や地域に対しても情報提供をして、社会的責任を果たすことを望みます。

有資格者の職員が必要に応じて配置されており、人材に関する具体的なプランが確立しているようです。人事考課についても、考課基準を職員に明確に示して、職員の意識向上につなげています。

休暇等は、希望に沿えるように配慮されており、福利厚生サービスを利用できます。そのため、働きやすい職場で仕事に取り組めるような環境です。現在、外部のカウンセラーとの連携を検討中で、実現すれば、さらに職員の就業状況や意向の改善策の仕組みが構築される事でしょう。

保育の質の向上のために園内外の研修の参加を積極的に取り入れています。事業計画の中に、具体的な研修の目標が明記され、それを基に研修計画をされると良いでしょう。研修報告は会議等で発表する機会を設けていますので、成果の評価・分析を次の研修計画に反映される事を望みます。

実習生の受け入れについては、園と実習生（養成校）の事前打ち合わせを入念に行い、各年齢を経験できるように計画を立て、実のある実習となるように配慮しています。実習指導者の育成については、主任保育士が中心となり研修を行っています。

3 運営・管理、社会的責任

	第三者評価結果
IV-17 中・長期計画が策定されている。	(a)・b・c
IV-18 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	(a)・b・c
IV-19 事業計画の策定が組織的に行われている。	(a)・b・c
IV-20 事業計画が職員に周知されている。	a (b)・c
IV-21 事業計画が保護者等に周知されている。	(a)・b・c
IV-22 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
IV-23 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c
IV-24 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	(a)・b・c
IV-25 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a (b)・c
IV-26 施設長自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
IV-27 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c

IV-28	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
IV-29	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
IV-30	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
IV-31	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-32	外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c
IV-33	保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

評価所見

中・長期の事業計画は、理事長・園長・事務長において検討され、収支計画を策定しています。事業計画は、全職員に周知されることを望みます。保護者に対しては、保護者会で資料を配布し説明するとともに、園たよりの配布により周知されています。現在、意見箱の設置は取りやめてしまっていますが、行事後のアンケートの実施により率直な意見を取り入れているようです。また、保護者が相談や意見を述べやすい雰囲気づくりに努めています。

プライバシー保護については規定・マニュアルが整備され、職員会議（内部研修）において周知されています。さらに保護者に対しても「個人情報確認書」等により姿勢や取り組みが周知されています。

苦情窓口設置については、「保育園生活のしおり」や「電子掲示板」で案内はされていますが保護者アンケートの結果で、約半数の方が第三者委員の存在を知りませんでした。今後、周知される事を望みます。苦情受付については、受付記録を作成し、苦情内容や解決結果等を保管しています。

園長は、「園のしおり」や「ポリシーブック」で役割と責任を表明しており、積極的に保育現場の指揮・指導に当たっていることが訪問調査の際にも確認できました。

公認会計士からの会計監査を受けており、毎月打ち合わせをし、指導や指摘事項に基づいた経営改善を実施しています。

保護者からの意見等に対しても、マニュアルを基に迅速に対応しています。